

商品概要説明書

J A教育ローン

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

商品名	J A教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員または地区内に在住もしくはは在勤の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校（私立学校法人）など。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 （資金使途の例）<ul style="list-style-type: none">・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費・アパート等入居費用（敷金、礼金および前家賃） 等
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め最長 15 年（在学期間＋9 年）以内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟またはご本人の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。○お借換の場合は、現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（当 J A で定めるパーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。○お借入利率には、年 1.00% または年 1.50% の保証料を含みます。○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none">○当 J A が指定する保証機関（神奈川県農業信用基金協会または三菱UFJニコス㈱）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。○保証機関の保証利用にあたっては所定の保証審査が必要となります。

保証機関の選定基準	<p>○保証審査は次の基準により実施し、保証機関を選定します。</p> <p>a. 組合員の方の場合 第1順位：神奈川県農業信用基金協会、第2順位：三菱UFJニコス(株) ※第1順位における保証審査の結果、希望の内容を満たさない場合に、第2順位で同様の保証審査を実施する方式となります。</p> <p>b. 組合員以外の方の場合 三菱UFJニコス(株)</p>
保証機関の商品	<p>○本商品は「JA教育ローン」ですが、保証審査の結果、次の商品が選定されることとなります。</p> <p><神奈川県農業信用基金協会の場合> ・JA教育ローン</p> <p><三菱UFJニコス(株)の場合> ・JA教育ローン（ニコス型）</p> <p>○選定商品については審査結果回答時等にお知らせいたします。</p>
手数料	<p>融資手数料・繰上返済手数料（全額・一部）・条件変更手数料は無料です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支所（店）または総合リスク管理室（電話：044-877-2186）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総合リスク管理室またはJAバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>
その他	<p>○ご融資対象子弟またはご本人が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○なお、審査業務の一部および保証機関取次業務については、神奈川県信用農業協同組合連合会に委託のうえ実施いたします。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。</p>